

## 令和3年度 弓道教室 実施要項(案)

- 趣 旨 弓道の技術を習得し、武道館の利用活性化と生涯スポーツとしての武道の普及振興を図る。
- 主 催 公益財団法人 滋賀県スポーツ協会 滋賀県立体育館・武道館管理センター
- 後 援 大津市(予定) 大津市教育委員会 (予定)
- 協 力 滋賀県弓道連盟
- 日 時 令和3年5月～令和3年11月 毎回木曜日 14:00～16:00 (10回×2期)

### 開催日

前期 : 5/13,20,27 6/10,17,24 7/1,8,15,29

後期 : 9/2,9,16,30 10/7,14,21 11/4,11,18

- 会 場 滋賀県立武道館 近的弓道場
  - 対象・定員 一般男女 20名 (各期)
  - 指 導 者 滋賀県弓道連盟推薦講師
  - 内 容 (1) 弓具の取り扱い (2) 基本体指導 (3) 弓道八節説明および指導 (4) 練習方法の指導等
  - 参 加 料 各期 10,000円 (保険料含む)
  - 申 込 方 法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて武道館事務室までお申し込みください。  
令和2年度より二段以上の方は申込可能ですが、教室の定員に空きがあれば参加可能になりました。(参加可能であれば初回の一週間前に連絡いたします。)
- ◇ 申込期間 前期 : 令和3年 4月 8日(木)～  
後期 : 令和3年 7月 6日(火)～
- ※先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。
- ◇ 時 間 午前9時～午後5時 (但し、月曜日は休館日です)  
初日のみ 窓口受付9時～ 電話受付13時～
- そ の 他 (1) 運動のできる服装 (チャックがないもの、Tシャツ・トレーナー等) を用意してください。道場内では必ず、足袋または靴下を履いてください。装飾品 (時計、ネックレス、ピアス等) はつけないでください。
  - (2) 運動中に万一事故が発生した時は、応急処置は行いますが、以後の責はレクリエーション保険によるものとします。
  - (3) 一旦納入された受講料は、返金できませんのでご了承ください。
  - (4) 弓具は武道館のものを利用できます。
  - (5) その他詳細については、武道館事務室までお問い合わせください。
  - (6) 当施設でのスポーツ事業の参加者情報については、個人情報保護規程に基づいて取り扱いしておりますが、事業PR及びスポーツ振興の為、事業内容等に活用させて頂く場合がございます。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

### 問い合わせ

〒520-0801 大津市におの浜四丁目 2-15

滋賀県立武道館 077-521-8311